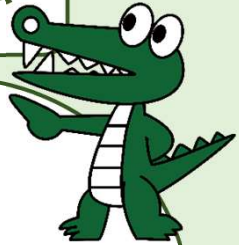


バリアフリー化でお悩みごとはないですか？

少しの工夫で改善できることがたくさんあります！
利用者から率直な意見を聴いてみませんか？



豊中市バリアフリーチェックシステム



豊中市バリアフリーチェックシステムについて

◆制度の概要

事業者が施設を整備する際、だれもが安全で利用しやすい施設を設置するため、実際に利用者の意見を聴きながらバリアフリー整備を進めることができる制度であり、これまでも法令基準以上のきめ細かな仕様の決定に役立っています。

◆制度の対象者

バリアフリー化工事を予定している事業者・店舗事業主など

■主な整備内容

出入口/可動席・通路/トイレ/エレベーター/駐車場/階段/会計・レジ・カウンター/客室/発券機・券売機・ATM/視覚障害者誘導用ブロック/点字案内板/音響案内装置/カームダウン・クールダウンスペース/子育て支援設備 等



◆制度の流れ

- ①事業者から基盤整備課に申し込み
- ②場所、日程、チェックを行う人の調整
- ③チェックの実施(当日)
- ④意見を参考に設計や工事に反映

◆申し込み方法

申請書の提出

◆費用

チェックは無償で受けられます。

※制度の詳細は下記お問い合わせ先にご確認ください。

ホームページはこちらから▶



豊中市
Toyonaka City

都市基盤部 基盤整備課 計画係
TEL:06-6858-2886 FAX:06-6854-0492
〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚3丁目1番1号